

生活支援ハウス利用料について

※部屋代については収入に応じて変わります。

入居日数の期間1ヶ月未満の場合は日割り計算となります。

対象収入による対象区分		利用者負担
A	1,200,000 円以下	15,000 円
B	1,200,001 円～1,300,000 円	19,000 円
C	1,300,001 円～1,400,000 円	22,000 円
D	1,400,001 円～1,500,000 円	25,000 円
E	1,500,001 円～1,600,000 円	28,000 円
F	1,600,001 円～1,700,000 円	31,000 円
G	1,700,001 円～1,800,000 円	34,000 円
H	1,800,001 円～1,900,000 円	37,000 円
I	1,900,001 円～2,000,000 円	40,000 円
J	2,000,001 円～2,100,000 円	45,000 円
K	2,100,001 円以上	50,000 円

水道光熱費 日額 300円
 食事代 朝食 300円
 (1食あたり) 昼食 400円
 夕食 500円
 寝具代1ヶ月 約2,800円

※食事、寝具につきましては
 ご希望に応じて提供いたします。

※外出・通院の付き添いを希望により下記の料金でご利用できます。
 1時間 1,300円

生活支援ハウス備品について

○各部屋に設置されている備品

テレビ	エアコン	机	椅子	介護用ベッド
時計	靴棚	ゴミ箱	冷蔵庫	有線電話
電磁調理機	ポット	タンス	コタツ (2人部屋のみ)	

○施設内で共同使用の備品

洗濯機 乾燥機 掃除機

お問合せ・申請先

若狭町福祉課 (上中庁舎内) TEL 0770-62-2703

☎ 若狭町社会福祉協議会 パレア若狭事業所
 お問合せ先
 福井県三方上中郡若狭町市場18-18 (パレア若狭内)
 TEL 0770-62-9005 担当 勢馬 健太



若狭町国民健康保険

生活支援ハウス

入居案内

一人でも安心して暮らせるために

☎ 若狭町社会福祉協議会

生活支援ハウス

若狭町国民健康保険生活支援ハウスとは？

○目的

町内の高齢者に対して居住機能・介護支援機能及び交流及び自立支援機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送ることが出来るように支援します。

○事業内容

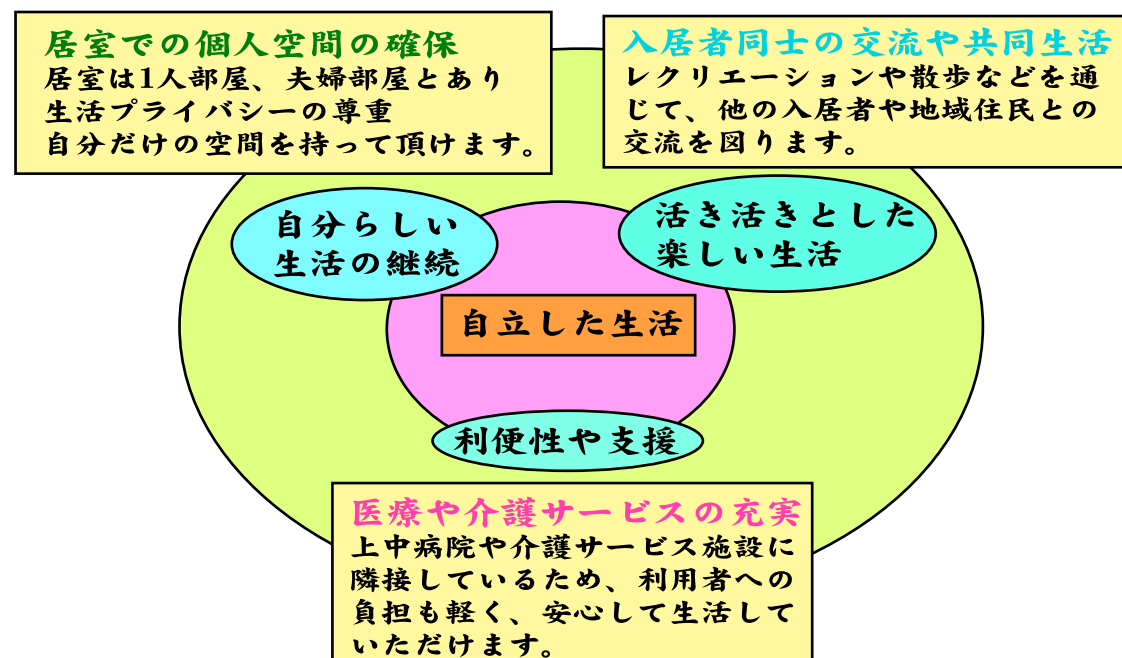
高齢などのため居宅において独立して生活することに不安がある方に対し、必要期間居室をご利用していただくと共に、利用者の方の相談に応じて助言を行い、援助を行ないます。また、入居中の機能訓練などを通じて、退所後に居宅にて自立した生活が送れるよう支援します。

○利用対象者

若狭町に住所を有する、おおむね60歳以上の高齢者で、高齢等のため居宅において独立して生活する事に不安があると認められる一人暮らしの方、高齢者世帯に属する方、及び家族の援助を受ける事が困難な方。

○利用期間

利用できる期間は12ヶ月以内とし、町長がその期間を定めることとします。



どんな人が利用できるの？

利用者対象者は主に下記の条件に当てはまる方となっています

町内に住所を有するおおむね60歳以上の方

介護が必要で無い方

一人暮らし高齢者

老夫婦世帯

入居理由としては主にこのような理由で利用されます

病院からの退院直後で自宅復帰に不安のある方

冬季自宅で過ごされる事に不安のある方

家庭の都合で一時的に支援が必要となる方

入居までの流れ

お問合せ	若狭町役場福祉課 (上中庁舎内) 若狭町社会福祉協議会 パレオ若狭事業所	利用方法や施設についてお気軽にお問合せ下さい。申請書類もこちらで扱っております。
申請	若狭町役場福祉課 (上中庁舎内)	若狭町福祉課に申請書、必要書類をご提出して下さい。
判定	入居判定委員会	入居基準を満たしているかどうかを判定します。
入居	生活支援ハウス	入居が決まりましたら入居日を決めて頂き入居して頂きます